

出張報告書

令和3年11月5日

島田市議会議長 大石 節雄 様

島田市議会議員 森 伸一

次のとおり出張したので、報告します。

出張年月日	令和3年10月28日から令和3年10月29日まで
出張先 及び 調査項目	富山市、富山国際会議場 第6回 全国小水力発電大会 in とやま に参加 パネルディスカッションや発表、講演をきいた

報告事項は別紙（A4、6枚）



持続可能な地域社会形成に向けた小水力発電の役割

上坂博亨 (富山国際大学教授)

1. 人口変動とエネルギー消費、エネルギー基本計画

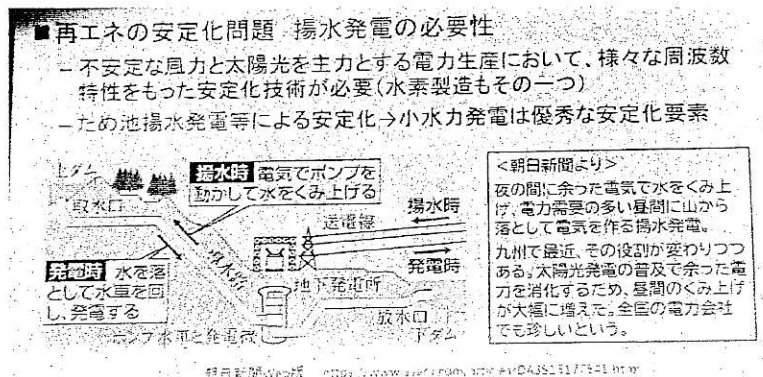
日本の人口は1970年ごろ1億人をこえ、2010年にピークの1億2800万人に。2050年には1億人を割り込む予測がされている。これに伴いエネルギー消費も20%減になる。残り80%を30年間にすべて非化石エネルギーに置き換えるには時間がない状況(2050年CO2排出量ネットゼロ)である。

2021年4月「2030年にはCO2排出量削減46%、50%の高みを目指す」という方針を受け、2030年の電源構成案は「再生可能エネルギー36~38%、水素・アンモニア1% 原子力発電20~22%、火力発電が41%」となっている。再エネ100%との意見も。

なお再エネ内訳は、太陽光15%、風力6%、水力10%、地熱1%、バイオマス5%

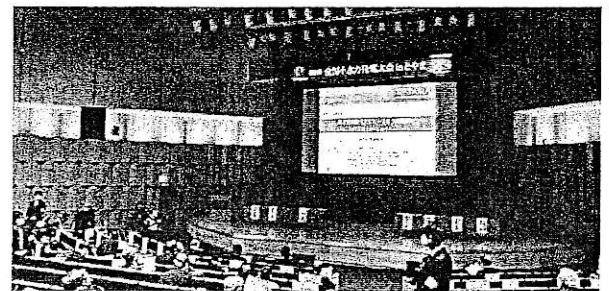
2. 小水力発電に求められる役割

- 出力が安定して設備寿命が長く地域資源として大きな役割を持つ (過疎地域の社会基盤と経済性の確保)
- 再エネを主力電源とする場合の大きな問題は、システムの安定化である。
「再エネを再エネで調整する」考え 揚水発電を電力バッファにする
- 人口減少、今後30年間の資産が「負の資産」とならない対応が必要



3. (まとめ) 持続可能社会における小水力発電において考えたいこと

- ① エネルギーを必要とする人口は急激に減少していく
 - エネルギーの必要量は時代によって変化する
 - 「今だけ、金だけ、自分だけ」でエネルギープラントを作ることは危険
 - 人口が減少したときのエネルギー利用方法 → 新しい産業?
- ② 小水力発電(水力発電)は寿命の長い社会遺産
 - 50~100年後の社会を想像したい。
 - 将来は系統電力の安定化要素として重要な役割も可能性のひとつ
- ③ 地域にエネルギーリテラシーを
 - 水力の特性、電力の知識、土木の知恵など必要な地域を維持する。
 - 極小マイクロ発電(5Kw以下)による自家発電のススメ
 - 電気を創ることが「他人事」にならないように



“水の王国”とやまから発信する小水力発電の未来

1. 富山県の小水力発電導入拡大の取組み

H26年「富山県再生可能エネルギービジョン」策定。小水力発電導入場所をH24年の約2倍となる45か所以上を目標設定。H26(25か所) → R3年(53か所)に

53か所の内訳・・・土地改良区(23)、県・企業局(10)、市町村(7)、電力会社(7)、民間(6) で 合計19,020KW

R3年度には「カーボンニュートラル推進課」を新たに設置

2. 小早月(こはやがつ)発電所運転開始10年を前に

2012年に滑川市小早月発電所の運転を開始、建設費のコスト削減に苦勞した。

FIT制度からFIP制度に替わるがこの対応が課題になる。

FIP(Feed-in Premium)制度はFIT制度のように固定価格で買い取るのではなく、再エネ発電事業者が卸市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム(補助額)を上乗せすることで再エネ導入を促進するというもの。2022年4月スタート。

3. 北陸電力の水力発電と再生可能エネルギー導入拡大に向けた取組み

北陸の水力発電の発祥は1899(明治32)年に運転を開始した大久保発電所(富山市当時120Kw)。令和3年現在、合計131か所、約193万Kw。急こう配の河川が多く、構造的には水路式、運用面では流込式の中小水力の割合が多い。2020年の北電小売り需要に対する水力発電電力量比率は26%。出力1000Kw以下の小水力発電所は15か所、7千Kw。

再生可能エネルギー導入の導入を2008年から進めており、20年までに4か所に小水力発電を設置した。メガソーラーの開発(4か所)、木質バイオマス混焼発電にも取り組んでいる。

4. 民間企業が小水力発電を通じて果たす役割

～グループ会社：ニックスニューエネルギー株式会社(2013設立)の取組み～

・平沢川小水力発電所(198Kw, 金沢市犀川)・・・エネルギーの地産地消、砂防堰堤周辺の環境向上、県有施設の有効活用を方針とし、県の砂防課が民間発電事業者を公募したことから応募し実現。

・湯屋川小水力発電所(843Kw, 富山県庄川)・・・Nixグループが調査、設計、資金調達、施工を行い、2019年運転開始。総事業費は約10億円

・金沢わくわく小水力発電所(160Kw, 金沢市大野川)・・・旧白雲桜河内発電所の再生、復活を行う事業で、2014年から準備、22年稼働開始予定

(経済性のめど)

- ・建設費、リードタイム、回収年数 を考慮、
- ・事前調査の段階で目途がつくか決める(基本設計の前)
- ・社会的要請(流域の環境保全、地域経済への貢献)と経營的要請(持続可能な利潤確保、利潤を開発に分配)、の双方が良化すること

農業用水を活用した小水力発電

1. 富山県における農業用水を利用した小水力発電の取組み（農林水産部）

①. 農業用水を利用した小水力発電所は53か所（R3.6.1現在）

- ・多様な主体による整備：県。企業局、市、土地改良区、民間
- ・水利権等：農業従属（許可と慣行）、新規発電水利権、河川維持流量、
- ・各種事業による整備：かんがい排水事業、地域エネルギー等導入促進事業等
- ・各種水車形式：横軸フランシス、立軸プロペラ、S形チューブラ水車等

②. 小水力発電推進にかかる国の制度面の改善

S53年：土地改良事業に小水力発電を追加

H21年：地域用水環境整備事業の創設（発電所単独整備が実施可に）

H23年：売電収入の充当範囲が土地改良施設全体の維持管理費に拡大

H24年：FIT制度の導入

H25年：河川法の改正による発電水利権許可手続きの簡素化、迅速化

③. 小水力発電推進にかかる県等の取組み

H24年：農業用水小水力発電適地調査（幹線水路等を対象に114か所候補）

農業用水小水力発電受託事業を創設（土地改良区への技術支援）

H25年：富山県農業用水小水力利用推進協議会の設立

R2年：小水力発電導入支援事業の創設（対象範囲を拡大し事業化調査）

FIP制度をふまえた再検討

2. 土地改良区における小水力発電の取組み（福野町土地改良区）

- ・庄川水域4か所（3つの出力は500～640Kw、建設費は8～10億円）
- ・4つの建設費合計23億円、売電収入2.7億円/年（7000万円は会員農家へ還元）
- ・ゴミのトラブル、雷被害、降水時の水の調整、24時間見守りなどが維持管理の問題
- ・水車発電機の一体化、ユニット化によるコスト削減、水車構造の簡素化が必要

3. 常西用水.土地改良区における小水力発電の取組み

- ・常願寺川右岸、5か所（9.9～470Kw）。北陸電力の発電所もある。
- ・売電収入の充当範囲の拡充、FIT期間後の売電単価が今後の課題

4. 未利用の用水路を利用した小水力発電（上坂博亨）

①. 宇奈月温泉における小規模な小水力発電

- ・防火用水路を利用した宇奈月川小水力発電所（でんきウォー太郎 2.2Kw）
温泉街を走る電気バスの電源に利用、慣行水利用水の認定を受けた

②. 農業用水路跡の地域利用について

- ・過疎集落の耕作放棄地に以前利用されていた灌漑用水を利用して小水力発電ができな
いか調査中。（幅60cmの水路、流量0.15m³/s、50kw程度の発電可能）

③. ごく小規模（5kw以下）のマイクロ水力発電の用途を考える

- ・富山県では「らせん水車」利用の実験中（例、直径40cm、長さ1.5m、40kg）

- ・自家発電としての個人利用には十分価値がある。
- ・電気はコンセントくるもので、発電そのものが他人ごとになっている。
- ・「エネルギーリテラシー」(エネルギー自立が求められる社会において、原理やしぐみを理解し、地域に知恵を蓄積して電力開発取り組むという考え方)の醸成。
(*1 ページの一番下、上坂さんの講演内容のまとめと重複部分あり)

5kW以下程度の超小型水車の利用方法

- 自家発電としての電力利用
 - 農業用ハウスなどでの自家利用
 - 地域における夜間照明や防犯灯
 - 局所的な電力需要に対応
- まだ明確になっていない利用方法の開発を進める
 - 超小型でなければできない利用方法はないか？
- 自ら電力を作り出す知恵と技術
 - 電気を作ることを他人事になっている
 - エネルギーリテラシーを身につける
 - 将来のエネルギー地域化に対応する

らせん水車地元に復活

北は中日新聞 2021年9月23日 12面掲載記事

SDG s の取組み

1. 自治体によるSDG s 推進の取組み (環境政策研究所、小澤はる奈)

- ①. 自治体がSDG s に取組む意義とは？
 - ・持続可能な地域に向けての将来像や目標、政策課題を明確化できる。
 - ・環境、社会、経済の複合的課題の同時解決や自律的高環境の実践に繋がる
 - ・パートナーシップの促進 (他地域、他国、他セクターや世代間の共通言語として、問題意識や将来像を共有できる)。
 - ・施策の意義を対外的に説明できる (選ばれた街に)
- ②. SDG s を施策事業に浸透させる方策
 - ・すべての事業について予算書を作成する際に「関連するSDG s のゴール」をチェックする (好事例：北海道ニセコ町)
 - ・課ごとにSDG s 達成に資する取組みと目標を設定、年度末に達成度評価を行う (好事例：岡山県栗倉村)
 - ・環境基本計画の各事業を「統合性」「参画性」でポイント化し、ポイントの高いものを重点事業として外部評価の対象とする (好事例：茨城県東海村)

③. 自治体がSDGsに取り組む際に気を付けたいこと

「SDGsに取り組む」ことが大事ではない。

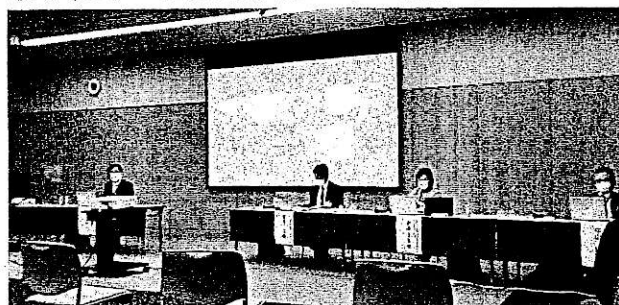
既存の施策を17ゴールに紐づけすることは、取り組みの出発点。紐づけの結果をどう活用するかが重要。

- ・現在の得意分野/足りない分野はどこか？
- ・地域の特性に照らして、伸ばしていくべき分野はどこか？
- ・同時に取り組むことでより高い分野が出る手法はあるか。
- ・SDGs的視点からみて、施策の方向性が正しいか

どのようなパートナーシップをとれるか？

総合計画などに反映する。進捗を管理、公表するための適切な指標は？

SDGsを取り上げる意義を、一人ひとりが腑に落ちるようにコミュニケーションをしっかりとる。



2. 小さな循環をエネルギー事業で支えて目指す「一流の田舎」(南砺市)

①. 南砺市エコビレッジ構想 (H25.3~)

- ・自然と共生し、人と人が支え合いながら、目に見えない豊かさが実感できる「新しい暮らし方」
- ・地域資源(人、物、自然、文化、資金)の循環と交流により地域が自立することを目指す

②. 南砺市SDGs未来都市計画 (R1.7~)

- ・エコビレッジ構想 + 小規模多機能自治 + 包括ケアによる取り組みをコミュニティファンドが支える
- ・誰一人取り残さない、誰もが笑って暮らし続けられる持続可能なまち(世界に誇る一流の田舎)を目指す

③. 地域資源を活用したエネルギー事業に取り組み、環境も経済も成り立たせながら、持続可能な地域づくりを進めるため資金源で支える

活用するエネルギーが域外頼みとなっている。域外へ経済が進出から⇒

エネルギーの地産地消による域内経済循環、稼いだ資金を地域課題解決に活用

④. エネルギー事業の取り組み

- ・小水力発電事業(民間投資、7ヶ所)
- ・太陽光発電事業(民間投資+行政からの補助)
- ・地域新電力(行政+民間連携事業)
- ・木質バイオマス事業(行政+民間連携事業)

3. 持続可能な付加価値創造都市を目指して ～SDG s 未来都市とやまの取組み～

①. SDG s 未来都市が目指す将来像

公共輸送を軸とした拠点集中型のコンパクトシティ

- ・ L R Tネットワークの形成（市電：循環線、南北線）、デマンドタクシーなど）
- ・ L R T結実点に人を集める。
- ・ 歩くライフスタイルの推進（歩いて健康）、高齢者が外に出やすくなる。

②. 再生可能エネルギーの導入目標や具体的な施策をまとめた「富山市エネルギービジョン」を策定した。SDG s 推進の柱に「ゼロカーボン」を位置づけ、豊富な水資源等の自然資本を活用して、エネルギーの地産地消、自立分散型エネルギーシステム、災害型BCP（事業継続計画）対応などの強化に取り組む

③. 多様なステークホルダー（企業・行政・NPO等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者を指す。日本語では利害関係者）が連携し、将来のあるべき未来像を描きながら、そこからバックキャスト（現在から未来を考えるのではなく、「未来のあるべき姿」から「未来を起点」に解決策を見つける思考法）して、取組みを推進していく（SDG s アプローチ）

④. SDG s サポーター登録制度、SDG s 推進コミュニケーター養成講座の実施し、SDG s を「自分ごと」として捉え、SDG s を実践する人を増やす。

小水力発電大会に参加しての感想

- ①. 小水力発電の歴史、小水力発電の役割、小水力発電所建設の経済性（建設のめど）、人口減少により今後30年間の資産が「負の資産」とならない対応が必要など、小水力発電の実態把握をすることができて良かった。
- ②. 島田市の取組みとして、小水力発電は財政（経済）的なリスクが高いと判断しているようだが、未利用の用水路を利用した小水力発電や5kw以下程度の超小型水車の利用方法などの話を参考に、導入できるか提案したいと思った。
- ③. 自治体によるSDG s の取組みについては、すべての話が今後の島田市でのSDG s の取組みを考えるうえでの参考となった。今策定されている総合計画、環境基本計画でもこの考えをとりいれたい。



会場にて

出張報告書

令和3年11月11日

島田市議会議長 大石 節雄 様

島田市議会議員 森 伸一

次のとおり出張したので、報告します。

出張年月日	令和3年11月9日 から 令和3年11月9日まで
出張先 及び 調査項目	仙台市、仙台国際センター 第2回 地域 × Tech 東北 に参加 3つの短時間の講演をきいた

報告事項は別紙 (A4, 3枚)



第2回 地域 × Tech 東北 11月9日

以下報告の3つのセミナーは各30分、資料なしでメモをとるのがたいへんだった。
震災復興 セミナー 檜葉町長 松本 幸英

避難解除から6年、檜葉町復興の状況と今後の展望

檜葉町 人口：約6700人（3072世帯）、面積：104km²

現在、檜葉町に住んでいる（戻ってきた）人：4129人（人口の61.6%）

2011（H23）年3月11日以降のこと

避難指示（警戒区域）町の面積の80%であったが全員避難

H24年8月、警戒区域解除（一時的立ち入り可能に）

H26年5月、町長、帰町の判断（H27年4月以降）

H27年9月、全域、避難指示解除（町民が戻りはじめる）

復興の状況

みんなの交流館（ならはCanvas）、商業施設、
コンパクトな町となるような宅地造成

Jビレッジ（H31年4月本来のサッカー施設に戻る、グランドオープン、駅開業）

を中心に、ならはスカイアリーナ（体育館、プールなど）、電光掲示板装備の野球場、
トラックが完成、まちにスポーツ合宿を呼び込みたい。

魅力ある教育ができるように環境整備（GIGAスクール構想+α?）

今後の展望

大学研究機関の誘致

農業振興（米、畑、酪農）

廃炉作業には地元の業者ができるだけ関
われるように努力



セミナーをきいての感想

- ・復興ということで、インフラ整備のことが主になったが、身の丈にあった規模だったのか、スポーツ施設の様子等から気になった（5000人弱の人口を予想したのだろうか）国からの補助もあるかもしれないけど、維持管理費はどのくらいになるのか？
- ・時間が短かったことと復興がメインの話であったため無理はないが原子力災害（事故）について今後もどのように訴えていくかという視点が感じられなかった（津波災害からの復興事例と変わらない内容に）。
- ・急な避難でいろいろな問題があつたと思われるが、これについてどんな検証をしているのか避難計画策定の島田市の人間としてしりたかった。戻ってきた方の割合が61.8%。厳しい数字だと思う。また終わっていないという認識をしっかり持ち、これからの日本の電力発電源に原発が必要か（私は不要と思うが）考えて続けていかなければならないと思った。

自治体のDX導入事例と今後の課題

七十七銀行は明治11（1878）年に創設された自治体を取りまくDX環境

① なぜDXが求められているか

デジタルテクノロジーの進展（技術の話題性から実用化の時期に）

- ・人口減少、少子高齢化による労働力不足、経験スキル不足に対応する必要あり
- ・コロナに伴うニューノーマル： 対面、出社 ⇒ 非対面（会わなくて良い）、自宅で仕事（場所を選ぶ必要なし）の時代に、この変化は不可逆

② 現システム（縦割り全体で活用できない。膨大な維持費）を直す必要がある

DX導入の課題

①. 自治体職員の業務多忙な状況

②. 厳しい財政事情

③. 住民情報系業務への導入の難しさ（セキュリティポリシー、ガイドライン）

<課題の解決策> トップ（首長）の理解、現場の意識醸成

DXをスタートするための要素

①. DX導入のビジョンを明確にする

②. 改革を推進するための体制づくり

③. DX人材の育成、確保と外部連携の活用

<具体的には> 足元でできることからはじめ、成功体験を積み上げる。例えば“ペーパーレス”（徹底してやる ⇒ これが当たり前、その状態に慣れる）

DX事例

①. 七十七銀行：Webで口座変更手続き可能に。

複数の銀行との預貯金照会システム可能に など

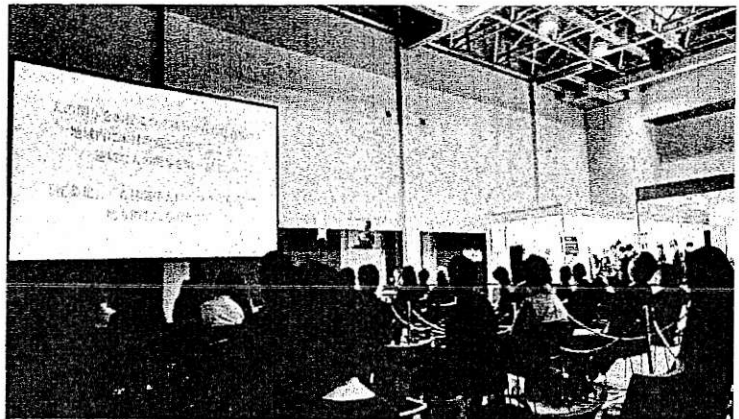
②. 兵庫県加古川市：子育て世代が安心して住めるように、見守りカメラの活用

③. 加美町：地方創生テレワーク推進事業（古民家利用、サテライトオフィス）

④. 自治体の質問窓口：タブレット用意（記載不要、印鑑不要、待ち時間短縮、プッシュ型の情報提供）

セミナーをきいての感想

- ・DXについて自分の中に定着せず、いろいろな話を聞こうと努力しているが、今回の話から必要性、課題については理解できた。島田市での取り組みを再度確認して疑問があれば意見をいっていききたい。



森林資源の活用で地方をもっと元気に！

～経済と環境保全が両立する 仕組み～

四国徳島県の右下に位置する美波町（人口 6300 人）で活動・右下木の会社

「課題が多い」はビジネスチャンス

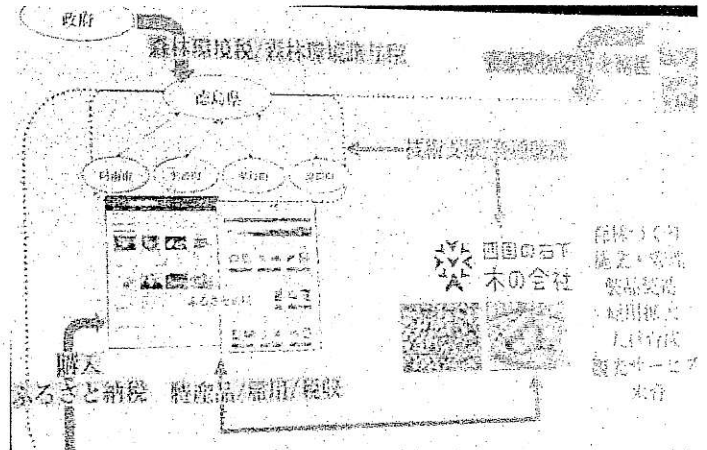
- ・国土の 2/3 は森林、森林こそが最大の資源。森林の恵みで生きてきた。
- ・森林中心に暮らしてきた。
- ・持続可能のため人材、人財が必要（人財を活かす技術やソリューション）
- ・燃料革命、肥料革命、輸入材、建材の多様化 ⇒ 森林の経済価値低下、森林放置
- ・木がいっぱい（森林資源不足ではなく飽和）の状態、木材を木財に
- ・以前、美波町は照葉樹を材料に薪炭をつくり関西都市部の暮らしを支えていた。
- ・右下木の会社設立の意義“照葉樹の特性を活かした製品化、ブランド化で売り出す”

人の関与を前提につくりあげられた森林は
地域内に木材需要を創出することで
適切な人の関与を取り戻す

「産業化」「森林関係人口」づくりを通して
地方創生にも寄与する

森林環境税、企業版ふるさと納税などを
財源に森林づくり、施業・管理、製品製造
雇用拡大、人材育成、観光サービス、木育
⇒ 特産品を売る、ふるさと納税の品物（税収を上げる）

まとめ



適地適材/適材適所

その地の植生に適した樹種の育成と利活用を第一とし
古くから伝わる適所を磨き込み、時代に即した新たな適所を創出

一気通貫(一木通貫)

木を知るには森を知れ。
森林づくりから顧客へのデリバリーまでを一気通貫で

循環しないものは、成り立たない

先人達が確立させた「樵木林業」の思想を骨髄に、循環型社会
持続可能な関係を構築

セミナーをきいての感想

演者の吉田さんの発想は素晴らしいと思った。

課題をチャンスに、森林環境税の有効活用の事例は島田市にとって多いに参考になるのでは。パクるべし。

美波町のいろいろな施策は昨年も聞いた記憶がある、一度視察に訪れたい。

出張報告書

令和3年11月19日

島田市議会議長 大石 節雄 様

島田市議会議員 森 伸一

次のとおり出張したので、報告します。

出張年月日	令和3年11月16日 から 令和3年11月16日まで
出張先 及び 調査項目	多摩住民自治研究所主催 議員の学校 2つの講演をオンラインできいた

報告事項は別紙 (A 4, 7枚)



GIGA スクール構想と、一人一台端末の導入政策をめぐる課題（講義Ⅰ）

荒井文昭（東京都立大学）

小学校と中学校でも、児童生徒向けの1人1台端末と、高速の通信ネットワークを一体的に整備する政策が、GIGAスクールとして加速している（GIGAとは、Global and Innovation Gateway for all の略、すなわち「すべての子どもが個々の適正に合わせて国際舞台と革新的創造の扉を開けられる環境を整える」）。

この構想は19年12月に閣議決定されて補正予算で2318億円を計上し、5年計画で着手された。（コロナ禍で計画前倒し）

1 デジタル社会における主権者のあり方

(1) 「デジタル社会」の定義

⇒ デジタル社会を、高度情報通信ネットワークを通じて多様な情報または知識を入手、共有、または発信すると共に、電磁的記録として記録された多様かつ大量の情報を適正かつ効果的に活用することにより、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会、と定義する（2021年9月1日施行・デジタル社会形成基本法第2条）。

(2) 教育目的としての、「平和で民主的な国家及び社会の形成者」

「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」（教育基本法）。

2 GIGA (Global and Innovation Gateway for All) スクール構想

(1) 学校ネットワーク、一人一台タブレットの政策

・1人1台端末環境は、もはや令和の時代における学校の「スタンダード」であり、特別なことではない。これまでの我が国の150年に及ぶ教育実践の蓄積の上に、最先端のICT（情報通信技術）教育を取り入れ、これまでの実践とICTとのベストミックスを図っていくことにより、これからの学校教育は劇的に変わる。

この新たな教育の技術革新は、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びにも寄与するものであり、特別な支援が必要な子供たちの可能性も大きく広げるものだ。

また、1人1台端末の整備と併せて、統合型校務支援システムをはじめとしたICTの導入・運用を加速していくことで、授業準備や成績処理等の負担軽減にも資するものであり、学校における働き方改革にもつなげていける。

忘れてはならないことは、ICT環境の整備は手段であり目的ではないということ。子供たちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手とし

て、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成していくことが必要で、その際、子供たちが ICT を適切・安全に使いこなすことができるようネットリテラシーなどの情報活用能力を育成していくことも重要である。

(2) 背景にある DX 政策の急浮上

2040 年頃の日本社会

- ・スマート自治体への転換」＝「自治体の経営資源が制約される中、法令に基づく公共サービスを的確に実施するためには、破壊的技術（中略）を積極的に活用して、自動化・省力化を図り、より少ない職員で効率的に事務を処理する体制の構築が欠かせない。
- ・公共私による暮らしの維持」＝「自治体は、経営資源の制約により、従来の方法や水準で公共サービスを維持することが困難になる。都市部では共助の受け皿が乏しい。また、地方部を中心に、生活支援機能を担ってきた地縁組織は高齢化と人口流出により機能が低下する。人口減少による市場の縮小により、民間事業者の撤退やサービスの縮小が生じる。また、一人暮らし高齢者世帯や共働きの核家族の増加により、家族の扶養機能は低下する。自治体は、公共私機能低下に対応し、新しい公共私相互の協力関係の構築により、暮らしを支えていくための対策を講じる必要がある。
- ・人口縮小時代のパラダイムへの転換が必要

⇒

G I G A スクール構想、そして DX 政策は、新型コロナウイルス対応で生まれてきたものではない。危機に乗じて、加速化されている政策なのであり、自治体のあり方に今後、大きく影響してくることになる。

3 コロナ禍における ICT 導入をめぐる課題

(1) 教育実践上の課題

- ・身体的側面への影響（オンライン授業で）
「疲労・視力・電磁波」「児童生徒の目の疲労が増し、円滑な授業の実施に支障を来す可能性」
- ・生活的側面への影響
「依存・いじめ」「保護者や教師により『ネット上のいじめ』を発見することが難しいため、その実態を把握し効果的な対策を講じることが困難」。
- ・不安なコミュニケーション
「オンライン授業では、視線が交わることがない」
「視線が交わらず、互いの主張への関心・賛否・理解の程度がわからない」
- ・教育の画一化
「パッケージ化による画一化と実践のネットへの拡散の不安による多様性の喪失」
- ・学習活動の監視（記録しており公開可能）
「『個別最適化された学び』の仕組みが、子どもの言動をもれなく監視・記録し、評定する。間違いを許さないケアする空間の喪失」

⇒

専門性を持った教育職員による、授業などを通じた学習者に対する働きかけが、学習する権利の実現には重要。ICTにもメリットとデメリットがあり、それぞれの学習者に必要であるのか否かという視点から、最も適した方法が、教育専門職によって選ばれることが大切。

生きた教師は、AIより計算はずっと遅いが、子どもが何を考えているかを慮り（おもんばかり）、社会関係や育ちの経験を視野に、どんなかわり方をしているか、何に関心を持っているかを想像し、意味あるストーリーを描いて授業をつくる」

⇒

教育職は専門職としての職務の遂行にあたって学問上の自由を享受すべきである。教員は生徒に最も適した教材および方法を判断するための格別の資格を認められたものであるから、承認された計画の枠内で、教育当局の援助を受けて教材の選択と採用、教科書の選択、教育方法の採用などについて不可欠な役割を与えられるべきである。

(2) 格差の顕在化/先行き不安の、格差的な増加

- ・コロナ禍からの回復に、取り残される恐れのある存在
- ・休校期間中の格差拡大

例「双方向形式のオンライン授業については、800万円以上の世帯の13.4%が提供されているのに対して、400万円未満の世帯では3.3%にとどまっている。この背景として、低所得世帯は通信環境等によって双方向形式のオンライン授業に十分に対応できていない可能性や、私立や国立に通っている割合が低いことが考えられる

- ・住民税非課税世帯などに広がる生活難

「約3割の世帯の収入が半分以上減少、1割以上が収入がゼロ」

「子どものストレスがたまっている」

⇒ 格差をめぐる課題は、1人1台端末配布だけでは解決できない。

⇒ 「オンライン学習が、すでに存在する不平等を悪化させ、または生徒・教員間の相互交流に置き換わることがないようにすること」

(3) 教育行政に対する教育現場からの不信感

- ・文部科学省通知と教育委員会対応のズレ

「文科省の出した『「学びの保障」総合対策パッケージ』のポイントに記載されている『最終学年以外は2～3年で学びを取り戻すことを可能にします』という文言は学校現場に伝わっていない。どの学校も、今年度中に各学年の単元全てを終わらせようとしている。そのため、週あたり1時間増やす学校が大半である。2ヶ月の休校期間中に出した、国語や算数等課題の学習も、授業をしないと児童の理解度を把握したり評価したりすることができず、二度手間である」

- ・教育行政に対する教育現場に募る不信感

教育委員会や文部科学省が言っていることに対する根の深い不信感が、現場教職員のあいだに広がってきているのではないかということにある。

例「標準授業時間数を確保しておかないと、結局は首長や議会などから教育委員会に圧力がかけられたりするのではないか。あるいは、文部科学省の方針も、内閣の意向によって簡単に変更させられてしまうのではないかという疑念が、現場教職員の間にあるのではないだろうか」

(4) 教育現場の声が反映されない教育政策の決定

・首長に従属した教育長の違法行為

「東京都教育委員会で、教育長による法律違反の会議運営がおこなわれている（パラリンピックへの学校連携観戦を実施する方針を示したが、出席した四人の教育委員は反対の意見を述べた）」

・大阪市長に対する現職校長からの提言書と、それに対する「文書訓告」処分。

⇒ 大阪市教育委員会、2021年8月20日に「文書訓告」処分。「市長及び教育長にあてた提言において、他校の状況等を斟酌〔しんしゃく—引用者〕することなく、独自の意見に基づき、本市の学校現場全体でお粗末な状況が露呈し、混乱を極め、子どもの安心・安全が保障されない状況を作り出している」と断じ、子どもの安心・安全に関する教育委員会の対応に懸念を生じさせた。以上のような記述を含む提言を、知人らに提供したことなどにより拡散させた」。

4 コロナ禍で再確認された教育的な価値

(1) 現場で話しあうことの価値

困りごとは一人ひとり異なっているという視点からすれば、コロナ禍においても、トップダウンの指揮系統では対応することはできず、一人ひとりの顔の見える現場で、決めていくことのできる仕組みが必要ということになる。

例：熊谷伸一郎さんは国連から昨年5月に出された、コロナ禍における障害者支援に関する提言を紹介しながら、アジャイルな（機動性が高い）社会の実現として示そうとしている

(2) 予想しえない出会いをうながす場の価値

⇒ コロナ禍だからこそ求められる異質な他者との出会いをうながす場

コロナ禍に、個別最適な学習を保障できるGIGAスクールとして、オンライン授業導入が急速に進められようとしている。しかし、私の経験では、オンライン授業を過度に推進しようとする、学習者一人ひとりの学習意欲が衰退していくことになる。

いろいろな人が、地域で集まっておしゃべりをしたり、学んだりできる場が重要であり、自治体に問われることは、そのような生存権と学習権の実現を、コロナ禍でも、財政が困難な事態においても、追求していくことである。

5 デジタル社会における主権者の学び

(1) 学ぶ権利実現に向けた条件整備の必要性

「学習権は、人間の生存にとって不可欠な手段である」

学ぶ権利、特に子どもの権利実現には、その土台となる教育と福祉の条件整備が必須であることは、コロナ禍において顕在化した。また、公共施設再編などにより、学校、公民館、図書館などの教育機関が統廃合されるなどして、子どもとおとなの学ぶ権利の貧困化が進行してしまっている。

困難ななかでも、学ぶ権利を実現させていくための取り組みが、自治体にも求められる。

(2) 主権者の学びを実現する地方自治のあり方

「デジタル・シティズンシップの土台にシティズンシップ教育（主権者教育）があることを思い起こす必要がある。デジタル・シティズンシップは単なる情報モラルの言い換えではない」「デジタル・シティズンシップ教育は、コンピュータの善き使い手とともに、社会の良き担い手になることをめざす教育である」

一人ひとりの発言に価値があることを体験できる場所、話しあいをしながら実際に決めていく体験を蓄積させていく機会を確保することは、必要なものである。

デジタル社会においてもこのことは同様である。ぼうっとしていると、パッケージ化された行政サービスの単なる消費者に、主権者であるはずの私たちが陥ってしまう。無料で、さまざまな情報とサービスを利用しているつもりになってばかりいると、自らの個人情報巨大 IT 企業に売り渡していることを忘れてしまう。

主権者として判断するために必要となる肝心な情報は、ネット上で入手できるものは少ないであろう。だから、主権者として必要な情報を収集し、その情報の意味を学習し合うことが重要となる。

そしてまた、基本的人権としての学びを、支えていくことのできる地方自治のあり方(民主主義のかたち)が、私たちに問われる。コロナ禍の経験を、ふりかかっていた不幸としてとらえるだけではなく、それを主権者としての学びの契機に反転させていくことを追求していきたい

講義を聞いた感想

1. GIGA スクール構想の流れ、意味を改めて確認することができ参考になった。
2. GIGA スクール構想の実践の中で各学校現場ではどのような授業形態を取り入れているのか、以前の授業方法とどこが違うか、個人的には授業参観をお願いしたいと思っている。その意味で「3. コロナ禍における ICT 導入をめぐる課題」の話は、講演に参加しようとした思いのひとつで、内容も理解できた。

いま、地方議員として教育の課題にどう向き合えるか

～ドロップアウト教員の経験から考える～

辻よし子

◆自己紹介

あきる野市議会議員（無党派・無所属、3期目6年）
ひとり会派「くさしぎ」・・・草の根市議の意味から、
年4回、自分の議会だより発行（A4、4ページ、新聞折り込み、支援者配布）

(1) ドロップアウト教員の経験から、今の学校教育を考える

●幻の学校教育・・・今では想像できないが

1970年代、国分寺市で小中学生、その思い出

- ・選挙の開票速報が教室で流れた、
- ・子供が先生役を
- ・社会問題を議論、
- ・小学校で卒業論文あり
- ・卒業文集の原稿を訂正させられた子どももいた。

●管理教育への抵抗と離脱

1980年代、理学部で生物、社会教育の授業が印象に残った。

1987年から川崎の小学校の教員に（太郎次郎社のひと）管理教育に抵抗

- ・学級の畑をつくる、
- ・給食の残りのパンを豚のえさに提供

管理職からは再三注意を受ける、

タイの農村に旅行で行き、子どもたちと出会う、その後教員を辞めタイへ

●「豊かさ」「生きるための教育」とは

タイのいなかの豊かさを村人がこどもに教え、バンコクに行かず地元に残る。足るを知る！ 村人と日本人のワークショップ

井戸掘り（あり塚のそばに水源）

●不登校・登校拒否が問いかけるもの

学校以外で不登校支援ができる体制を公式に認知を、

(2) ひとり会派から見た、今の市議会

●3.11の衝撃

原発事故、それまでの自分のかかわり反省、給食の食材の放射能検査陳情

はじめて議員に会い要望した、その対応に失望

脱原発の集会、仲間から市議会議員をだそう10人集まる、みんなで協力

●「議会に風穴を！」

2013年選挙に出馬（落選）15年補欠選で当選、「議会に風穴を！」

●8年間で行ったこと

教育長など人事案件、履歴のみでは判断できない（所信表明を）

教育委員なども所信表明、そして質疑するシステムに

ひとり会派、議会運営委員会に入れない。扱い方の論議

陳情者の陳情の場所（密室から公開に）

議案に対する議員の賛否、公開に

●一人会派と対執行部

問題提起はできるが、客観的データがないと説得力がないので努力している

二元代表制、行政チェックに取り組んだ（複数年契約の事業をチェック）

下水道をどこまで進めるか？下水道ができて対象者全部が利用しない

委託による下水道計画書の内容記述ミスなど指摘）

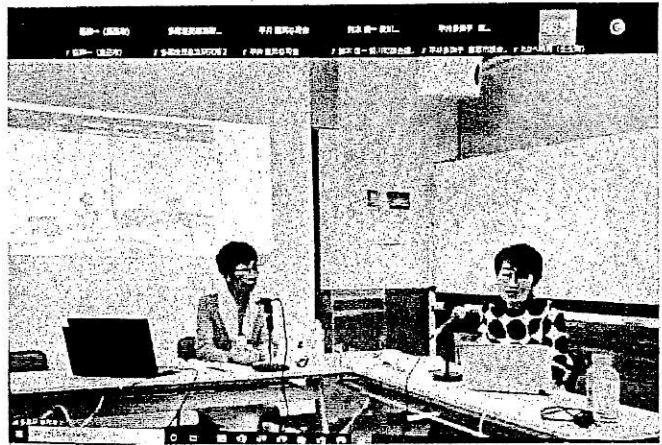
政策提言（情報公開、条例内容）

●地方議会の与党、野党の問題、課題

二元代表制では与党、野党なし（しかし非自民系市長に、議会多数派とネジレ）

市長が変わっても事業内容はそれほど変わらないのに、会派賛否が逆となる矛盾

現在、あきる野市に特養施設をつくるか議論中



講演をきいての感想

1. 自分の教員時代と重ね合わせて聞いていたが共有できる事例が多くひかれた。教育現場は仕事に追われ余裕な時間が減る現状は即刻直すべし、また管理主義も弊害多し。
- 2 教育長、教育委員などの人事案、信頼して同意しているが、履歴だけでなく委員としての自分なりの考え方も示す機会は必要であると思った。
3. 議会の会派とは何か、改めて考えたいと思った。

